#### 科学研究費助成專業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 3 0 日現在

機関番号: 12606

研究種目: 基盤研究(B)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25284038

研究課題名(和文)映像療法の方法論開発に関する総合的研究

研究課題名(英文) Therapeutic Video Art Practices for Community-care: Studies from Art Practice and Cross-Cultural Clinical Reality

研究代表者

桂 英史(KATSURA, EISHI)

東京藝術大学・その他の研究科・教授

研究者番号:60204450

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 7,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究の研究成果としては以下の三点に集約できる。(1) 医療現場での映像表現は自らが持っているありあわせのスキルや機材を活用してやりくりしてブリコラージュしようとする傾向が作品化のプロセスを観察することによってあきらかになった。(2)映画祭への出品など、社会的な報酬を求めるような目標を設定すると、医療従事者や制作支援者も報酬獲得に向けて協調的に行動するようになり、制作した作品がありふれたものになってしまい、もともとあった特異性や独創性が大きく損なわれる傾向になる。(3)都内二カ所のメンタルクリニックにおいて、ワークショップ形式によるアウトリーチプログラムが展開できた。

研究成果の概要(英文): We have been investigating the intersection possibilities between community-care, therapeutic video art practices and clinical reality. Therapeutic Video art practices lead to intentional activities for improving community-care, providing an alternative framework for reducing social exclusion and stigma, and resulting in positive changes in \$\%#160;\text{clinical reality}\$. Community-based therapeutic Video art practices promote the development of locally led \$\%#160;\text{approaches}\$ that leverage resources and relationships to meet \$\%#160;\text{goals}\$. A limited set of such concepts is also described and illustrated. It includes a fundamental difference between bricolage and production. Moreover, it also suggests a fundamental distinction between participant and artist, and the cultural awareness of clinical reality. This approach shows how therapeutic video art practices is collaborated-produced by both the immediate contexts of clinical work and the cross-cultural art practice.

研究分野: 芸術表現

キーワード:映像療法 コミュニティケア ナラティヴアプローチ ワークショップ アウトリーチ 社会芸術

#### 1.研究開始当初の背景

本研究『「映像療法(video therapy)の方法論 開発に関する総合的研究」は、以下のような 学術的な背景をもつ。

写真療法や映像療法などに先駆的な事例が 多いイタリアでは、1978年に制定された「バ ザーリア法」という法律に基づきすべての精 神病院が閉鎖され、患者たちはコミュニティ の中で自律的なケアを受けながら共生して いくことが制度的に義務づけられている。そ うしたイタリアの精神衛生保険制度の中で、 たとえば心理学者 Gaetano Giordano は、パ ニック障害や強迫性障害の患者に、自分自身 を題材にした映像作品を制作させる「映像療 法」を実践し、患者は映像制作により、自身 の症状を客観的に見つめることが可能とな り症状の軽減につながるとの考察を加えて いる。しかしながら国内において、「映像療 法」は鑑賞が重視され、患者自らが制作する ことによる治療効果を評価した試みは未だ なされていない。

これまでに研究代表者らは、慢性疾患の医療 現場で行ってきた過去のプロジェクトにお いて、患者がインフォルマント(情報提供者) となって、その表現の契機や場をつくるとい うケースをたびたび遭遇している。ここに 1960 年代におけるジョナス・メカスによる 「セルフ・ドキュメンタリー」やスタン・ブ ラッケージによる「アヴァンギャルド・ホー ムムービー」あるいはジャン・ルーシュらに よる「シネマ・ヴェリテ」など映像表現の歴 史を加味すると、映像制作が精神医療の現場 にあっても現実をありのままに見る下から の視線と、それを人類学者のように超越論的 にみる上からの視線が交差することによっ て、制作者としての患者が人間の観察者とし て自分なりの表現と批評を反復しながら、自 己を成熟させていくという過程が創発する という仮説が得られる。

統合失調症などの慢性の病においては、症状が寛解(治癒と再発の中間状態)に至り、維持期(症状が落ち着いた状態)となっても、年余にわたる薬物療法や生活習慣など多度のセルフ・コントロールが必要となる。医容従事者は再発防止のために一方的に受容を促すような働きかけだけでは不充分であり、感情、情動を発動させる働きかけが必要であることを認識している。その感情、情動を発動させる働きかけとして映像制作の実践という能動的な方法論が本研究の意図する映像療法である。

#### 2.研究の目的

本研究は、地域精神医療(コミュニティケア) における映像表現の治療的な役割を映像療 法と位置づけ、その分野横断的な討議や試行 を重ねながら、独自の表現形式をもたらすよ うな実践を積み重ね、その利害関係者(医師、カウンセラー、精神衛生保健福祉士などの精神医療従事者)との相互依存的な表現の特質とその今日的な意義をあきらかにすることを目的として研究を重ねてきた。

### 3.研究の方法

具体的な研究方法としては、本研究ではワー クショップを広がる世界へと一歩踏み出す 入口の一つとして捉え、提案する。地域精神 医療における映像表現の役割期待に関する 再構築、映像表現を医療の現場に導入した際 に取る利害関係者の協調的行動の分析、映像 表現を地域精神医療に導入する場合の将来 的方向と現代芸術表現としての可能性の究 明、「映像療法」の医学面からの新たな意義 と位置づけに関する試論および可能性の模 索、地域精神医療における映像表現をめぐる 記録性に関する再構築という5つのテーマに 向き合い、その課題について新たな知見を蓄 積することにある。今年度も研究代表者と各 研究分担者は精力的に各テーマについて研 究を継続した。とりわけ、最終年度であるこ とを念頭に前年度までに蓄積した研究成果 と方法論をどのように組織化するかという 点に重点を置いて、調査および研究をすすめ

初年度(平成 25 年度)においては、一人の研究協力者(映像作家としての患者)が映画祭(仙台短編映画祭および山形国際ドキュメンタリー映画祭)への出品を支援することを目標に定め、映像制作を実践した(結果は両方とも入選ならず)。

さらに最終年度の研究方法としては(1)「映像療法に関する映像アーカイヴスにおけるドキュメント(記録)と資料体(アーカイヴ)との識別」(2)「アートプロジェクト実践からアーカイヴ構築に至る学術的なプロセスと芸術表現との比較研究」(3)「映像アーカイヴスに関連する諸分野の学術的評価方法のスキームと理論的根拠」という3点に集約されよう。

具体的な研究内容としては、利害関係者(医 師、カウンセラー、精神衛生保健福祉士など の精神医療従事者)が映像表現をおこなうに あたって取る協調的な行動についての知見 を深めるために、それぞれに対面調査をおこ なうとともに、質的研究に基づいて分析をお こなった。とりわけ「作品」を完成させるた めに取る規範的な行動(映像作品を制作する プロセスにおける共同性)の考察、地域精神 医療(コミュニティケア)における映像表現 の「作品」をめぐる表象分析を行った。文献 調査に関しては、「映像療法」という専門用 語を用いて地域精神医療にもちいているイ タリアやオランダの学術雑誌や専門誌を中 心に、資料・文献収集を行った。また関連す る国内外の研究者たちと意見交換を行った。 さらには、映像表現をすすめるにあたって用

いる資源(撮影用ビデオカメラや映像編集用 ソフトウェア等)に関して、上にあげた医療 関係者の意見交換を行いながら評価をおこ なった。

### 4. 研究成果

これらの成果をまとめると以下の三点に集約される。

(1)「映像療法」の核心はナラティヴである 本研究の「映像療法」はあくまでも、従来の Socially-Engaged Arts あるいは Social Practice Art の方法として、ナラティヴアプ ローチという観点から批判的に検証し、アー ティストや研究者をはじめとする専門家集 団の連携による互酬的関係に基づいて、ナラ ティヴアプローチ(参加者や受容者の語りだ しを重視し、その物語を共有すること)を核 心的なプロジェクトタイプとして提案して いる。そうしたナラティヴアプローチを確立 することによって、とりわけ美術など芸術表 現の現場以外での、たとえば医療現場での映 像表現は利害関係者によって、自らが持って いるありあわせのスキルや機材を活用して やりくりしてブリコラージュしようとする 行程が作品化のプロセスを観察することに よってあきらかになった。ブリコラージュし ようとするプロセスは地域の歴史や文化を 再生する方法論のあり方や独自のコミュニ ティ(制作集団)の創出にも一石を投じるも のとなった。

(2) 「映像療法的制作」の目的をめぐる誤謬 地域社会や医療機関にあって、当事者さえ意 識していない歴史や関係性を発掘し、その受 容を出発点として進む制作作業は、表現者の 理論と技術の展開という一般的な表現手法 とはまったく異なることがあきらかになっ た。ナラティヴ研究を基礎として社会と表現 者の双方にとっての他者を制作のプロセス に呼び込むことにより、社会と表現の双方の 可能性を拡張するアートフォーム(芸術の形 式)としての社会芸術を実践と理論との両面 から探求すると、受容者がインフォルマント (情報提供者)となって、その表現の契機や 場をつくる(語り出す)という物語生成のケ ースにしばしば直面する。さらに、この探求 のプロセスにおいて、医療従事者と協力者 (芸術家など芸術表現に技芸や知見のある専 門家)との緊密な連携によって、互酬的な関 係をさらに深化させていくことにより、社会 芸術における「芸術の条件」や精神保健医療 福祉の「視覚化」にとってナラティヴアプロ ーチが有効であることが示唆された。

ただ映画祭への出品など、社会的な報酬を求めるような目標を設定すると、映像制作している「(維持期および寛解期にある)映像作家としての患者」のみならず、医療従事者などの協力者がテレビ番組やドキュメンタリー

作品のフォーマットを無理に求めるようになり、制作した作品そのものがありふれたものになってしまい、プロセスの特異性や独創性が大きく損なわれる傾向になる。しだかって、この問題を克服するためには、一般的かつ社会的な報酬を求めるのではなく、独自の互酬を基礎とした制作のプロセスと目標の設定を独自に発明する必要があることが明らかになった。

## (3) アウトリーチプログラムへの展開

地域における不可視の特性や諸課題が発掘 され表現の契機や場が明らかとなり、結果的 に第三の受容者にとっての物語(ナラティ ヴ)となるという知見や経験を蓄積すること ができたため、互酬すなわち義務としての贈 与関係や相互扶助のあり方を実践的に解明 することができた。また地域を対象とした複 数のプロジェクトを通じて、フィールドワー ク(あるいは参与観察法)における調査対象 者の語り出しによって、地域における不可視 の特性や諸課題が発掘され表現の契機や場 が明らかとなり、結果的に第三の受容者にと っての物語(ナラティヴ)となるという知見 や経験を蓄積することができた。その経験と 知見を普及・啓蒙するために、都市生活に密 着しデイケアサービスやショートプログラ ムをもっている二つのメンタルクリニック、 阿部メンタルクリニック(足立区)および西 條クリニック(新宿区)の精神医療現場でア ウトリーチ活動を積極的におこなった。ここ での「映像療法的な芸術表現プログラムは作 品でもあり社会実践でもあるという評価を 医療従事者からの対面調査によって得られ ている。今後このアウトリーチブログラムは さらに発展・拡大してゆくことができるもの と考えられる。

(平成 28 年 6 月の時点で上記二カ所での継続的な非営利活動は続いている)

# 5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

### [雑誌論文](計 1 件)

桂英史,「到来の思考~「主体の亡霊」としての端末市民」『映像メディア学 = Film and new media studies: 東京藝術大学大学院映像研究科紀要』vol.6, 2016年3月

【論文(単著):査読無】

### [学会発表](計 1 件)

桂英史,澤本望,和田信太郎,濱哲史,会田大也,「言語表現と身体表現の差異を考察できるアプリケーションとワークショッププログラムの開発」『情報処理学会全国大会講演論文集』 2014(1), pp532-535, 2014 年3月11日

[図書](計 1 件)

<u>桂英史(</u>林立騎との共著),『社会芸術のプラクティス』青弓社,2016年9月(刊行予定)

[その他]

「日韓シンポジウム:メディアアートのアーカイブは可能か」日比谷図書文化館【国際シンポジウム:企画・出演】2016 年 2 月 21 日

Eishi Katsura "On the Rewilding Coast", International Symposium on Literature and the Environment in East Asia. 台中現代美術館 台中・台湾, 2015年11月【招待講演】

<u>桂英史</u>, ゴン・ジョジュン,相馬千秋,高山明「アジア零時」, 2015年1月25日(日)15:00~18:00 東京藝術大学上野キャンパス美術学部 【国際シンポジウム:企画・出演】

「臨床トーク\_003「川俣正×桂英史×高山明」アンガージュマン (Engagement) とプロジェ(Projet)」2014年9月29日、西條クリニック(東京都新宿区) 【企画・出演】

<u>桂英史</u>,山口情報芸術センター「RAD LOCAL」 2014.12.08-2014.12.11 【ワークショップ: 企画・講師】

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

桂 英史 (KATSURA, Eishi)

東京藝術大学・大学院映像研究科・教授

研究者番号:60204450

(3)研究分担者

西條 朋行(SAIJO, Tomoyuki)

東京藝術大学・大学院映像研究科・講師

研究者番号:50373014

(3)研究分担者

長嶌 寛幸(NAGASHIMA, Hiroyuki)

東京藝術大学・大学院映像研究科・教授

研究者番号: 10621790

(3)研究分担者

布山毅(FUYAMA, Tsuyoshi)

東京藝術大学・大学院映像研究科・教授

研究者番号: 10621790

(3)研究分担者

松井 茂(MATSUI, Shigeru)

情報芸術大学院大学・准教授

研究者番号: 80537077